

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
株式会社アペックエンジニアリング 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：技術系女性社員を現員の2名から5名以上に増加させる。

<取組内容>

●令和7年4月～ 技術系の女性職員の採用を毎年コンスタントに続けていく。

目標2：計画期間内に男性の育児休業取得率を30%以上にする。

<取組内容>

●令和7年4月～ 男性の育児休業の取得状況について実態を把握し、制度の周知を行う。

目標3：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を40時間以下にする。

<取組内容>

●令和7年4月～ 実態を把握し、各部署での対応の検討を行う。